

平成27年3月31日届出

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1. 教育の質保証を行うために、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定により大学院課程の到達目標を明確化する。

① 国際学会発表の支援や研修留学による国際研究ネットワークの促進等により、国際水準の教育研究環境を整備する。

② 国際的な通用性の育成のために外国語による研究成果発信の能力やコミュニケーション能力を育成する。

2. 学際的な分野、及び工学分野における大学院教育の充実を図るため、大学間連携を推進する。特に、平成28年度に奈良女子大学との共同設置を予定する生活工学分野の共同教育課程の設置に向けた、カリキュラム開発などの必要な準備を行う。さらに、理系女性人材育成のための数学・物理の基礎教育の在り方等を検討し、その成果を社会に広く提供するため、奈良女子大学と共同で「理系女性教育開発共同機構」を設置し、調査研究等に取り組む。

学際生命科学「東京コンソーシアム」の4大学共通カリキュラムや疾患予防科学領域カリキュラムを検証しつつ、引き続き実施する。また、平成28年度奈良女子大学との「生活工学共同専攻」の設置に向け、教育課程及び入試制度を策定し、入学試験を実施する。さらに、平成27年度に理系女性教育開発共同機構を開設し、調査研究等に取り組む。

3. 多様化・複雑化する高度専門職業人の養成ニーズを踏まえ、大学院課程における横断的、複合的な履修取り組みを推進する。

高度な女性専門職業人及び多様な領域での実践力を養成するための教育プログラムを改善する。

4. 学士課程においてお茶大型リベラルアーツ教育を推進し、専門基礎力、学士力を養う。

外国語必修科目の組み合わせの自由度を高め、従来以上に個々人の目的に合う外国語教育を実施する。

5. 社会や学生の多様なニーズに応えるために、学生が主体的に選択できる教育プログラムを導入し、学士課程を再構築する。特に、新しい教育プログラム（総合人間発達科学、保育・子ども学）の設置に向けた制度設計を行う。

引き続き、四学期制下での専門教育複数プログラム選択制を運用し、カリキュラム上の問題点を精査し改善する。成績不振学生指導のガイドラインに基づき組織的に当該学生の指導にあたり、学士課程教育プログラムの学修支援体制構築の強化を図る。また、新しい教育プログラム（総合人間発達科学、保育・子ども学）の平成28年度設置に向けた準備を行う。

6. 教育の質保証を行うために、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定により学士課程の到達目標を明確化する。

① 学修情報システムalaginの機能を拡張し、教育の質保証システムを強化する。

② 「十分に使える教学IR」に向けて新しい教学比較IRの仕組みを構築する。

7. 生涯にわたる学びを保証する観点から、大学とそれにつながる初等・中等教育との連携を強化することを目指し、大学と附属学校との一貫した教育体制を整備する。

① 学校教育研究部による高大連携特別教育プログラムの成果に基づく連携教育課程を完成させ、学内外に発信する。

② 幼小連携教育課程を完成させ、内外へ発信し、評価を受け、最終成果の取りまとめ作業を行う。

8. 女性のライフプランニングに対応した社会人の学習機会を強化する。

生涯学習講座モデルケースの実施結果の分析により、引き続き、社会人女性を対象とする生涯学習の講座を実施する。

9. 多様な進路やキャリアモデルに沿ったキャリア教育を拡充する。

キャリア教育プログラムの実施状況及び授業への参加者調査等を踏まえて、更なる改善を実行する。

10. 高度専門性と探究力・研究力を備えた学校教員を養成し、教員免許更新講習などの現職教員研修に資するシステムを開発する。

取り組みの最終年にあたり、本学の独自性を生かし、学外との協働を含む多様性ある現職研修の成果及び副専攻における教師教育プログラムの教育効果を分析・評価し、成果報告のシンポジウム並びに成果報告書において、本学での取り組み成果を広く公開する。

11. 現行の多様な入学者選抜の適正実施と、国内外に向けた入試広報活動の強化を図る。

① 学部、大学院の入試検定料のコンビニエンスストアでの支払い実績を検証し、利用率増加に努める。また、学部一般入試のインターネット出願を継続し、志願者の利便性向上と事務処理の効率化に努める。

② 「お茶大発 新型AO入試（新フンボルト入試）」による入試改革に取り組む。

③ 国際化に向けた外国語ウェブサイトの充実や外国語小冊子の充実を図る。

12. カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに対応したアドミッション・ポリシーを策定し、実行する。

学部入試選抜におけるアドミッション・ポリシーの実行状況の検証と再検討を行い、アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜実施のための改善を図る。

13. 高大連携特別選抜による入学者の追跡調査を定期的に行い、入学前教育課程、入試方法の改善を図る。

高大連携入試による進学者追跡調査及び卒業生に関する進路調査の結果を分析・評価し、現行の高大連携入試の継続の可否を検討する。なお、引き続き両調査を実行し、入試方法の改善に努める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1. 学長の主導のもとに、戦略的な教員の配置を行う。

本学の機能強化のため、学長主導による戦略的な教員人事を実施する。

2. 任期制の教員など多様な雇用により、教員組織の活性化を図る。

外国人教員の雇用の促進を図るとともに、新たに導入した業績評価に基づく年俸制により、若手教員の雇用促進、承継教員から年俸制適用教員への切替等を行い、組織の活性化を図る。

3. 国際的通用性のある教育の質保証のためにFDを推進する。

① 昨今のICT手法を援用し、新たなFDの方法を検討する。教学比較IRデータベースシステム構築の整備過程で情報を海外の大学にも拡張しつつ、国際的見地からも質的に先端的、高水準で汎用性のある教育質保証システムの実現に向けた取り組みに着手する。

- ② ウェブサイトによる授業アンケート及び教員への結果のフィードバックから経年的な結果比較を行い、授業改善に活用する。

4. 教育施設・設備将来構想を含むキャンパスグランドデザインに基づき、順次教育環境を整備する。

キャンパスマスタープランに基づき、教育研究活動に対応した整備を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1. 初年次教育の整備やTA制度の見直し・改善により、学習支援体制を強化する。

- ① 平成26年度に策定した「学習及び学修支援強化計画の改革案」に従って、学習及び学修支援体制の更なる強化に向けた具体策を実施する。
- ② 学修支援システムにおけるナビゲーション機能の一層の充実を進め、学生にとっての利便性を更に高めていく。
- ③ TAの研修等を見直し、より質の高い学修経験及び支援効果のあり方を検討する。

2. 図書館や情報設備等を充実させ、学生の自主学習の環境を強化する。

引き続き、新図書館構想に基づき、図書館における学生の自主学修環境強化を進める。

3. 学生寮、授業料免除、大学独自奨学金などの現状と機能を統合的に整理し、学生支援情報システムを活用した、効率的かつ平等な学生支援体制を設計・実現する。

- ① 引き続き、新入生及び保護者を対象に「学生生活実態調査」を実施し、学生支援情報システムにデータの蓄積を行う。
- ② 障害者差別解消法の施行に対応するため障害学生支援のあり方を検討し、組織体制を整備する。

4. 新寮を建設するとともに、既存寮の機能や対象を整理し、全体として教育上及び学生のニーズに適合的な学寮体制を整備する。

前年度までの学生寮の教育的機能の改善結果を検証し、次年度以降の学寮体制整備に反映する。

5. 育英及び奨学の両目的に即し、大学独自の奨学金制度を再編整備する。また緊急奨学金制度を拡充する。

- ① 予約型奨学金制度を引き続き実施し、学生支援に当たる。
- ② 東日本大震災の被災学生に対し、在学中における支援を継続する。

6. 学生生活の多種多様な相談に応じる学生相談体制を強化する。

学内の各相談窓口の相談業務、相談窓口の連携業務の実態及び相談業務の検証により、学生のニーズに対応できる相談及び支援体制の充実を図る。

7. キャリア支援を実行する組織的整備を行い、女性の多様なキャリア形成を支援する。

- ① リーダーシップ養成教育研究センターと連携し、キャリア教育プログラムの充実を図る。
- ② リーダーシップ養成教育研究センターを中心に、OG交流会を実施し、OGとの連携を強化する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1. 本学に固有な伝統的分野や研究ポテンシャルの高い分野の研究を推進するとともに、拠点化のために必要なリソースを重点的に配分する。特に、女性のリーダーシップ育成と男女共同参画社会の実現に貢献する教育研究拠点を構築するための「グローバル女性リーダー

一育成研究機構」を平成27年度に設置し、学内資源の重点的配分を行う。さらに、機構で実施する研究プロジェクトを評価する制度を構築する。

- ① 前年度に実施した検証結果等を踏まえ、引き続き、国の学術政策に基づいた研究を推進する。
- ② 研究機能強化のための戦略的研究組織として、グローバル女性リーダー育成研究機構を設置し、女性のリーダーシップ育成と男女共同参画社会の実現に貢献する。さらに、機構で実施する研究プロジェクトを評価する制度を構築する。

2. 女性の活躍が期待される研究領域を推進、開拓するとともに若手研究者を育成する。

前年度に実施した検証結果等を踏まえ、引き続き、女性研究者の活躍が期待される研究を推進する。

3. 科学技術政策に沿って、理系の女性研究者を育成する。

前年度に実施した検証結果等を踏まえ、引き続き、本学がポテンシャルを持つ理系の研究分野における女性研究者育成のためのプロジェクトを推進する。

4. 女性グローバルリーダー育成に資する研究を国内外の機関・研究者と連携して行い、その成果を社会変革の資源として広く共有する。

引き続き、国内外の教育研究機関、自治体、企業等と連携して、女性グローバルリーダー育成に資する研究プロジェクトを推進する。

5. 大学と附属学校が連携して、大学の研究活動の中で附属学校を活用する。

「附属学校園を活用した新たな学校教育制度設計に係る調査研究」プログラムの成果に基づき、次期幼小連携教育課程に向けての準備に取りかかりつつ運営に反映させながら、継続して取り組む。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

1. グローバル女性リーダー育成及び研究の活性化のため、学外との連携を含めて広く学内外に人材を求め、任期付き研究者を重点的に配置する。特に、平成27年度に設置する「グローバル女性リーダー育成研究機構」では、チュービンゲン大学等、国内外から女性研究者を招へいし、リーダー学等の国際共同研究を推進する。

国内外の著名な研究者の採用と若手教員の雇用を促進する。特に「グローバル女性リーダー育成研究機構」においては、国際共同研究を推進させるため、女性研究者の積極的な配置を行う。

2. 妊娠・出産・育児等と研究との両立が可能となるように、ライフスタイルの多様性を尊重する研究・勤務体制を築き、研究の活性化を図る。

- ① ワークライフバランスに配慮し、超過勤務の縮減、年次休暇取得の向上の実施に努める。
- ② 子育て中の女性研究者支援、産休明け・育休明け支援、介護・看護支援制度の内容を充実、拡大し、継続的に実施する。

3. 若手女性研究者個人に対してカスタマイズした研究支援体制を構築する。

子育て中の女性研究者支援を継続し、研究者の多様な一時支援を充実させることによって研究を活性化させる。

4. 共通機器の集中管理を進めるとともに、重点領域の研究施設・設備を整備する。

これまでの活用状況を検証し、引き続き、共通機器の全学的な有効活用に努める。

5. 研究教育成果に応じ、研究費の重点的な傾斜配分を行う。

前年度に実施した研究教育成果を評価するシステムの検証結果等を踏まえ、引き続き、

研究費の重点的な傾斜配分を行う。

6. 本学における研究倫理を向上させる取り組みを継続し、その仕組みを検証して、効果的に実施する。

研究費の不正使用、研究活動の不正行為に対する体制について、対策として実効性が保たれているか検証を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1. 教員養成・乳幼児教育など本学の伝統を活かし、生涯を見通した教育システムを構築するとともに、女性の社会的活躍と新たな乳幼児教育の提案のため、文京区から委託を受けて本学が運営をする「認定こども園」の開設準備を行う。(平成28年度開設予定)

新たな乳幼児教育政策の提案のため、認定こども園開設に向け、施設の設計・建築、運営方針・運営方法の策定、学内規程を整備し、園児及び職員の募集等を行う。(平成28年度開設予定)

2. 卒業生のキャリアネットワークを構築し、生涯にわたる教育を提供し、就業支援体制を築く。

院生・社会人を対象とした授業を開講し、グローバル社会の最前線で働く女性リーダーを育成する。また、OGデータベースを活用して卒業生ネットワークを構築し、OGと在学生の交流会を通して女性のキャリアパスを提示する。

3. 本学の人的・物的資源、実績、ノウハウ、知的財産等を活用し、地域、企業、行政機関等との交流を通して、教育・研究・社会貢献に関する連携事業に取り組む。

前年度に実施した検証結果を踏まえ、引き続き、地域、企業、行政機関等との地域連携、女性リーダーの育成に関する教育事業を更に推進する。

4. 知的財産の創出、保護、管理及び活用のための体制を見直し、整備する。

知的財産の創出、保護、活用に係るこれまでの実績を踏まえ、本学の得意とする分野を中心に推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1. グローバル社会で活躍できる女性人材育成のための教育プログラムを実施する。特に、平成28年度実施を予定している学士・修士一貫の6年制トラック等の導入及び英語での教育を拡充するための制度設計を行う。

① 博士課程教育リーディングプログラムを着実に実施し、産学官の分野でグローバルに活躍する女性の育成に取り組む。

② グローバル人材育成のための海外派遣プログラム等について相談体制の充実、協定校、プログラムの増加、正規科目の充実を図り、必要に応じてプログラムの改善を行う。

③ 外国語を活用するためのワークスペース「ランゲージ・スタディ・コモンズ」、英語学習相談室、英語支援デスクを有機的に活用させ自発的学習を支援し、グローバル力育成のための教育プログラムを充実させる。

④ 英語によるサマープログラム及び日本語サマープログラムを内容の改善を図りつつ着実に実施する。

⑤ 学士・修士課程一貫の6年制トラックの導入に係る教育課程開発、履修シミュレーションを行うとともに、学外学修プログラムやアクティブラーニングなどの教育方法

開発をはじめとする制度設計を行う。

2. 海外からの優秀な留学生を受け入れるため、留学生のサポートを強化しキャリアパスを見通したプログラムを策定する。

- ① インターネットを用いたサイバー空間上で、留学に必要な日本語教育、オリエンテーション、プレースメントテストなどが渡日前に受けられる環境を更に充実させる。
- ② 留学生の就職支援のための教育を更に充実させる。
- ③ 帰国留学生の連絡先の更新を継続して行うとともに、国別留学生同窓会の整備を進める。

3. 短期研修プログラムによる広範な留学生の受入れと日本人学生の海外派遣を推進する。

学生のニーズに基づいた海外派遣プログラムの構築、相談体制の充実、協定校、プログラムの増加などを更に図り、キャリアプランに組み込んだ海外留学が可能な体制を充実させる。

4. 教員の教育・研究能力の向上のため、海外の交流協定校と教職員の相互交換研修などのシステムをつくる。

教職員の語学研修の整備、派遣先の拡大、受入体制の整備により双方向の研修の一層の拡大を図る。

5. 開発途上国の女子教育・幼児教育に関する支援事業を強化充実する。

- ① 開発途上国の子供や女性に関する調査研究の成果を広く発信する。
- ② 開発援助機関と連携して、アジア・アフリカ諸国等からの研修生を受け入れる。

6. 国内外の女子大学と連携して、女性のエンパワーメントに関する支援事業に取り組む。

国内、海外、特に開発途上国の女性や女子大学と学生、教員の交流を行い、開発した国際協力プロジェクトに必要な人材育成を共同で行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1. 学長を本部長とする附属学校本部を中心として、大学と附属学校との連携体制を強化する。附属学校と大学で一貫した理念に基づく教育環境と教育課程を整備する。

- ① 学校教育研究部における幼小接続期研究、現職教員の探究力・活用力強化に関する研究等の成果をまとめ、学内外へ発信する。
- ② 附属学校園カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラムの改善による教育効果の検証を図りながら、継続して取り組む。

2. 附属学校と大学及び外部の教育・研究機関との連携を強化した研究、研修体制を整備する。

附属学校園をフィールドとした外部の教育・研究機関との連携による研究成果に基づき改善を図りながら、研究体制の再構築を行う。

3. 奈良女子大学と共同で「理系女性教育開発共同機構」を設置し、女子生徒の理系進学を促進するため、教育課程開発などに取り組む。

奈良女子大学と共同で平成27年度に「理系女性教育開発共同機構」を設置し、女子生徒の理系進学を促進するため、教育課程開発などに取り組む。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1. 学術文化の動向、社会的な要請やニーズなどを踏まえるとともに、グローバル女性リーダー及び理系女性人材の育成機能を更に強化するために、学長のリーダーシップの下、教

育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。

グローバル女性リーダー及び理系女性人材の育成機能を更に強化するために、学長のリーダーシップの下、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。

2. 学長のリーダーシップ発揮の基盤を充実させ、教育研究の戦略的重点化を推進する。

- ① 本学の機能強化のため、学長主導による教員配置を行う。
- ② 学長のリーダーシップに基づき、本学の機能強化政策である「グローバル女性リーダーの育成を中心とした機能強化のための三次元改革」等の戦略的な事業を推進するため、学長裁量経費を含めた重点的な資源配分を行う。

3. 法人本部のマネジメント機能を強化するために、学長戦略機構を設置し、執行体制の一元化を図る。更に教育研究の充実に力点を置きつつ、戦略的な人事政策・資源配分を行うために、平成 27 年度に「基幹研究院」及び「プロジェクト教育研究院」を設置し、教員組織の一体化を図るとともに、学長を議長とし、全学的な目標に沿った人事計画と教員選考を行うための「教員人事会議」を設置することで、学長のリーダーシップを更に発揮できる体制を強化する。

4 機構を改組転換した学長戦略機構の設置に伴い、室の在り方等について再検討する。併せて、全学的な目標に沿った人事計画と教員選考を行うため、学長を議長とする「教員人事会議」を設置する。

4. 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。

教員の業績評価を改善し、業績評価に応じて年俸額を定め、年俸制適用教員の雇用促進を図る。

5. 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を2倍以上（前年度比）となるよう促進する。

若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員を前年度比2倍以上雇用する。

6. 女性の役職への登用を促進するために、「2020 年までに 30%」の目標実現に向けたポジティブ・アクションを推進する。

平成 23 年度に策定した目標及び平成 24 年度に策定した「国立大学法人お茶の水女子大学における男女共同参画推進のためのポジティブ・アクション」に基づき、目標達成状況を把握し、更に推進する。

7. 監事監査、内部監査等の監査結果を速やかに業務運営に反映させるための仕組みを整備する。

複数年サイクルの監査計画の1年目とするとともに、リスクアプローチ監査を導入する。

8. 経営の改善及び安定化に資するため、経営協議会における学外有識者の意見を活用する。

経営協議会における学外委員からの提言を分析し、経営改善の状況を公表する。

9. 平成 23 年度までに人事に関するポリシーを策定し、平成 24 年度以降同ポリシーにのっとり、教職員の人事評価の仕組みを検証し、改善する。

「人事に関するポリシー」に則り、事務職員の人事評価について「同僚評価」「上司評価」等の効果の検証を踏まえて、引き続き実施する。

10. 適正な人員配置を行い、他機関との人事交流を実施する。

効果的な人事配置と人事交流を維持・継続する。

11. 人事に関するポリシーを踏まえ、本学としての人材育成目標を設定するとともに、平成25年度までにその目標に向けた人材育成プログラムを開発・実施する。

「人材育成プログラム」に基づき、多様な研修等を実施する。

12. 教職員の性別役割分担意識の変革を進めるとともに、育児や介護のニーズを考慮した勤務体制の整備や人員配置を行う。

① 育児や介護のニーズを考慮した勤務体制や人員配置を実施する。

② 次世代育成支援対策行動計画を更新する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1. 現行チーム制について、事務の効率化・迅速化の観点から適宜評価を行うとともに、業務形態の変化を踏まえ、事務体制の改善を行う。

平成26年度に実施した事務組織改革についてヒアリング調査を実施する。

2. IT化、アウトソーシングについて、合理性、効率性の観点から評価・改善を加える。

IT化やアウトソーシングが可能なものについて、順次実施するとともに、経費合理性について評価・分析・改善を実施する。

3. 人事に関するポリシーの周知によって、意識改革を進めるとともに、同ポリシーを踏まえたSDを実施する。

「人材育成プログラム」に基づき、体系的な研修を実施するとともに、事務職員の資質向上、意識改革に繋がるSD研修を実施する。

4. 特定分野について専門職制度を導入するとともに、事務職員の職能を高めるため、資格取得等の自己啓発を進める措置を講じる。

事務職員の職能を高めるための資格取得に繋がる各種実務研修を引き続き実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1. 外部資金の獲得のための戦略を検証し、機動的な組織を整備する。

導入したレビュー制度やメンター制度等について、その効果を検証する。

2. 寄附金の増加に向けた全学的な戦略を構築する。

140周年記念事業募金活動を継続して実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

2. 管理的経費抑制のためにこれまで講じてきた方策を検証するとともに、管理業務の合理化、効率化等を進め、一般管理費を抑制する。

管理的経費抑制のためにこれまで講じてきた方策を予算及び執行の両面から検証し、更なる管理業務の合理化、効率化等を進め、一般管理経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1. 法人資産の運用管理に関する基本計画を平成23年度までに策定し、これに基づき、財務分析を行い、キャッシュフローの把握により資産運用の具体的計画を立案し、実行する。

金利情勢を見極め、キャッシュフローの範囲で、資金運用基本計画に基づく運用を計画し実施する。また、これまでの運用実績の分析を行い第3期における資金運用基本計画の策定を行う。

2. 大学の施設について、法人資産の運用管理に関する基本計画に基づき、資産の有効活用の観点から点検・評価を行い、資産の有効活用と学外への開放を促進する。

引き続き、資産有効活用の観点から利便性の向上に努め、財産貸付料収入の増加を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1. 本学の教育研究の特性を考慮し、教育の質保証に関する取り組み及び研究活動を適切に評価し得る枠組みを構築し、平成24年度を目途に自己点検・評価を実施する。

引き続き、認証評価の受審に向けて、認証評価自己評価書の作成を継続する。

2. 教員の個人活動評価については、「教員活動状況データベース」を充実させ、評価項目の改善を行う。

3. 自己点検評価及び第三者評価の評価結果を大学運営の改善に確実に反映させるための仕組みを整備し、実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

1. 附属学校を含めた全学的情報発信システムを組織化し、情報受信者のニーズに応じた情報発信を有効に進める。

① ウェブサイトやSNSの情報媒体を使い分けることにより、ステイクホルダーに対する本学のイベント情報やニュースを迅速かつ効果的に情報発信する。

② 引き続き、OCW模擬授業等の公開を推進する。

③ 引き続き、ウェブサイトによる教育情報の公表、大学ポートレート（仮称）による情報発信を充実する。

2. 教育研究成果を電子媒体等各種メディアを通して社会に積極的に発信する。

引き続き、教員の教育研究成果を効率的に集約し、発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1. キャンパスグランドデザインに基づき、エコロジー、ユニバーサルデザイン化に配慮したキャンパス整備計画を策定し、それに基づくキャンパス環境の整備を進める。

キャンパスマスタープランに基づき、施設設備計画の見直しと検討を行う。

2. 施設設備の有効活用の観点から施設マネジメント計画に基づく点検・評価を行い、施設設備の有効活用を行う。

室の利用状況を調査し、大学共通スペースを確保するとともに、引き続き、既設施設の有効利用と教育研究の変化に応じたスペースの利用計画を策定する。

3. 設備機器の更新時に省エネ型機器の導入及び主要設備機器の効率的な運用による地球温暖化対策を行う。

改修時には、積極的に省エネ機器の導入を図るとともに、更新計画に基づき既存設備の省エネ機器への転換を図る。

4. 本学の歴史的建造物の適切な保存整備を行う。

引き続き、登録有形文化財建造物の維持保全を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1. 学内危険箇所リストを平成22年度中に作成するとともに、定期的な危険箇所点検・改修、危険物質管理を推進し、安全性の高い学内環境を整備する。

引き続き、学内環境の定期的な点検・改修整備を実施するとともに、危険物等の管理の徹底を行う。

2. 安全・衛生に係る有資格者の育成を進めるほか、労働安全衛生法を踏まえた安全意識向上のための方策を講じる。

引き続き、安全・衛生管理に関する教育を推進し、安全・衛生に係る講習会を実施する。

3. 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体に対する安全教育を進めるとともに、地元自治体と協力した実践的な防災活動体制及び安否確認を含めた災害時の対応システムを整備する。

災害時のマニュアル(ポケット版を含む)を更新し、生徒・学生・教職員に配付する。また、安否確認システムの登録を促進する。このことにより、大学と附属学校の安全管理を図る。

4. 情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化するための情報基盤システムを段階的に整備する。

① 全学統合認証基盤の状況に関する調査・分析を行い、更なる最適化を図る。

② 情報セキュリティの状況を評価し、改善を継続的に行う体制を整える。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

1. 適切な法令の実施が保障される法人運営体制を構築するため、法令遵守の取り組みを統括する組織を平成23年度までに設置し、法令遵守状況の監視を行う。

各法令の監視状況を確認し、現状把握を行うとともに、リスクアプローチ監査について、他大学の状況について調査する。

2. 法令遵守に関する研修を組織別、階層別に行う。

社会情勢を考慮し、法令遵守に関する研修計画を策定して、組織別、階層別等の研修を実施する。

3. 附属学校を含めて人権擁護に関する意識改革を行うとともに、学内の体制を見直し、改善する。

ハラスメント対策を含めた人権擁護を推進するため、セクシャル・ハラスメント等人権委員会において、これまで実施してきた各実態調査や研修を踏まえ、対象者別に研修等を実施し、意識改革を行う。また、教員に実施した「学修・研究・就労のチェックリスト」の附属学校教員、事務職員版を作成し、研修の充実を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

12億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

特になし

Ⅸ 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・学修支援施設	総額 352	施設整備費補助金 (326) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (26)
・屋内運動場等耐震改修		
・小規模改修		
・設備整備		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 本学の機能強化のため、学長主導による戦略的な教員人事を実施する。
2. ワークライフバランスに配慮し、超過勤務の縮減、年次休暇取得の向上の実施に努める。
3. 平成 23 年度に策定した目標及び平成 24 年度に策定した「国立大学法人お茶の水女子大学における男女共同参画推進のためのポジティブ・アクション」に基づき、目標達成状況を把握し、更に推進する。
4. 「人事に関するポリシー」に則り、事務職員の人事評価について「同僚評価」「上司評価」等の効果の検証を踏まえて、引き続き実施する。
5. 「人材育成プログラム」に基づき、体系的な研修を実施するとともに、事務職員の資質向上、意識改革に繋がるSD研修を実施する。

平成27年度の常勤職員数 368人

また、任期付職員数の見込みを113人とする。

平成27年度の人件費総額見込み 4,700 百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	4,561
施設整備費補助金	326
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	655
国立大学財務・経営センター施設費交付金	26
自己収入	1,953
授業料及び入学料検定料収入	1,837
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	116
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	557
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	30
計	8,108
支 出	
業務費	6,544
教育研究経費	6,544
診療経費	0
施設整備費	352
船舶建造費	0
補助金等	655
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	557
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	8,108

[人件費の見積り]

期間中、総額4,700百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 運営費交付金は、前年度からの繰越額46百万円

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,897
経常費用	7,897
業務費	7,102
教育研究経費	1,734
診療経費	0
受託研究費等	325
役員人件費	84
教員人件費	4,021
職員人件費	938
一般管理費	202
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	593
臨時損失	0
収益の部	7,867
経常収益	7,867
運営費交付金収益	4,431
授業料収益	1,341
入学金収益	232
検定料収益	64
附属病院収益	0
受託研究等収益	325
補助金等収益	605
寄附金収益	212
施設費収益	46
財務収益	1
雑益	115
資産見返運営費交付金等戻入	268
資産見返補助金等戻入	160
資産見返寄付金戻入	60
資産見返物品受贈額戻入	7
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	30
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,651
業務活動による支出	6,893
投資活動による支出	1,058
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	700
資金収入	8,651
業務活動による収入	7,522
運営費交付金による収入	4,515
授業料及び入学料検定料による収入	1,680
附属病院収入	0
受託研究等収入	325
補助金等収入	655
寄附金収入	232
その他の収入	115
投資活動による収入	352
施設費による収入	352
その他の収入	0
財務活動による収入	1
前年度よりの繰越金	776

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

文教育学部	人文科学科	220人
	言語文化学科	320人
	人間社会科学科	160人
	芸術・表現行動学科	108人
	学部共通	20人
理学部	数学科	80人
	物理学科	80人
	化学科	80人
	生物学科	100人
	情報科学科	160人
	学部共通	20人
生活科学部	食物栄養学科	144人
	人間・環境科学科	96人
	人間生活学科	260人
	学部共通	20人
人間文化創成科学研究科	比較社会文化学専攻（博士前期課程）	120人
	人間発達科学専攻（博士前期課程）	54人
	ジェンダー社会科学専攻（博士前期課程）	36人
	ライフサイエンス専攻（博士前期課程）	94人
	理学専攻（博士前期課程）	140人
	比較社会文化学専攻（博士後期課程）	81人
	人間発達科学専攻（博士後期課程）	42人
	ジェンダー学際研究専攻（博士後期課程）	12人
	ライフサイエンス専攻（博士後期課程）	45人
	理学専攻（博士後期課程）	39人
附属小学校	705人（帰国子女教育学級 45人含む）	
	学級数 21（帰国子女教育学級 3を含む）	
附属中学校	387人（帰国子女教育学級 45人含む）	
	学級数 12（帰国子女教育学級 3を含む）	
附属高等学校	360人	
	学級数 9	
附属幼稚園	160人	
	学級数 6	